

提言・要望活動の強化

(1)「大阪賑わい創出プラン」実現のための提言・要望活動

新内閣に対する要望

9月に発足した第3次小泉内閣に対し、本会議所の経済政策に関する意見を反映させるために建議した。踊り場を脱した景気を本格的な回復につなげるためには、一切の増税を回避し、構造改革の徹底的な断行、歳出削減を進めるよう主張。また、国際社会の中で比較優位性を発揮し、将来にわたりわが国経済の牽引役となる「エンジン産業」の振興に、限られた資源を投下することが何よりも肝要であるとし、「経済活性化のための産業政策確立と規制緩和の推進」「成長基盤整備のための税制構築」など12項目を要望した。

[成果・実績]平成18年度国家予算には科学技術振興費が1兆3,312億円計上された(対前年比142億円増、1.1%増)。

(2)企業の経営環境整備のための提言・要望活動

中小企業対策に関する要望、名京阪神4商工会議所による中小企業対策要望

「再び攻めの経営へ」をテーマに、中小企業の成長戦略に必要な環境整備や、中小企業金融・税制の拡充に重点を置いた標記要望をとりまとめた。建議にあたっては、和田亮介中堅・中小企業委員長(当時)が中小企業庁長官や近畿経済産業局長を訪問し、直接要望実現を申し入れるなど、精力的な働きかけを行った。また、7月に名古屋・京都・神戸の各会議所と共同で「平成18年度中小企業対策に関する要望」をとりまとめ、政府関係機関などに建議した。5月に行った本会議所の中小企業対策に関する要望事項に加えて、シニアアドバイザーセンターの拡充などを求めた。さらに7月には、名京阪神4商工会議所中小企業懇談会を名古屋で開催。中小企業庁経営支援部長を迎え、「中小企業の活性化のためのネットワークの活用」をテーマに意見交換を行った。

[成果・実績]平成18年度国家予算には中小企業対策費が1,616億円計上されたほか、若年者の就職支援や、同族会社の留保金課税の見直し、事業の将来性に着目した融資制度の拡充など、要望した57項目のうち25項目について実現・進展した。

税制改正に関する要望

経済活性化による税収増を目指すべきとの基本認識に立ち、9月に政府関係機関に建議した。具体的には、本格的な景気回復に向けた支援策の実施や経済社会の構造変化に対応した制度改革をテーマに合計64項目にわたり幅広く要望した。建議にあたっては、西村貞一税制委員長(現副会頭)が衆議院経済産業委員長や近畿財務局長を訪問し、直接要望実現を申し入れるなど、精力的な働きかけを行った。

[成果・実績]情報基盤強化税制の創設や研究開発減税の改善のほか、留保金課税の改善、中小企業投資促進税制の拡充・延長、不動産取得税・登録免許税の軽減措置の延長など要望が数多く取り入れられた。



10月、西村貞一税制委員長(現副会頭)(右)は、谷口隆義衆議院経済産業委員長(当時)を訪問、税制改正に関する要望書を手渡し、実現を強く求めた。

土地等に関わる税負担軽減に関する緊急アピール

税負担が大幅に増加するにもかかわらず、政府内で議論されていなかった土地税制の軽減を改めて訴えるため、標記アピールをとりまとめ、11月に政府関係機関に建議した。要望では、「デフレ経済からの脱却なくして、わが国の持続的な経済成長は望めない」という基本認識に立ち、不動産取得税の廃止、登録免許税の軽減、固定資産税の軽減と簡素化および条例減額制度の延長を求めた。

[成果・実績]土地に関わる登録免許税・不動産取得税の軽減措置や、固定資産税の条例減額制度の延長など要望の大部分が取り入れられた。

6月に、国や独立法人が行う公共サービスについて民間開放を求めるとともに、市場化テストの制度設計等に関する要望を行った。その中で、ハローワーク、国立の図書館や美術館、CIQ(関税・入国審査・検疫)など8分野の民間開放を提案した。とりわけ徴税業務や統計業務は所轄省庁の相違により個々に対応しているため非効率になっていると指摘。民間なら所轄省庁にとられず、業務を請け負える点を強調し、一括して市場化テストに付すことを求めた。また、市場化テストの制度設計については、「原則、民間開放」との認識に立って、国と地方が担う業務の棚卸しの義務付けなどを要望。官のコスト計算にあたっては、税負担等の面で民間と足並みを揃える必要があることを指摘し、民間とのコスト比較が容易になるよう企業会計を前提とした制度設計を検討すべきとした。

[成果・実績]国家公務員の人員配置の流動化については、省庁を超えた人員配置を盛り込んだ「行政改革推進法案」が平成18年5月に可決成立した。また、民間との人事交流については、公務員の退職手当に対する特例を一部盛り込んだ「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案」が平成18年5月に可決成立した。事業提案では、内閣府の「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」において、一部統計業務について平成19年度までに市場化テストを導入する方向で検討することが明記された。

まちづくり三法の見直しについての対応

政府が大店立地法の指針の再検討を契機に、まちづくり三法の見直しについての検討作業を進めたことから、10月と1月に、大店立地法の規制対象の拡大も含めた抜本的な議論や、まちづくり三法等を運用する際の横串的な機能を担う新法の制定を求めた意見書を提出した。建議にあたっては、地元選出国會議員への要望など、積極的な働きかけを行った。

[成果・実績]大店立地法の見直しはなかったが、都市機能の中心市街地への集中をねらった中心市街地活性化法、都市計画法が改正された。ここでは、大規模集客施設の立地規制や、中心市街地活性化の基本理念が創設され、新たに国・地方公共団体・事業者の責務規定が盛り込まれるなど、本会議所の意見が取り入れられた。

「市政改革マニフェスト(市政改革本部案)」に対する意見

9月、大阪府市政改革本部が「『市政改革マニフェスト(市政改革本部案)』に対する意見」を公表したのを受け、標記意見をとりまとめ、10月に同本部に提出した。意見書ではマニフェスト案を高く評価しつつも、他都市と比べて依然大きい大阪市の「身の丈」のさらなるダウンサイジングなど一層の改革断行を要望。市長選の告示後、立候補者にも送付し、新市長の改革に反映することを求めた。本会議所では、4月の市政改革本部発足以降、「有識者会議」に西村貞一常議員(現副会頭)、財界首脳でつくる「市政改革懇談会」に野村明雄会頭が参画。市政改革を一貫して支持する立場から適宜意見を述べた。

[成果・実績]平成18年度の大阪市当初予算において職員2,000人の削減(5年間目標7,000人の30%)、経常経費832億円の削減(5年間目標2,250億円の37%)が示されるなど、具体化とスピードアップに一定の道筋がついた。また、大阪市の「大阪府市政改革マニフェストに基づく新しい行財政改革計画について」の中で、市場化テストの活用を本年度から検討することが明記された。さらに、大阪府は「市政改革推進会議」を設置して、引き続き外部の意見を取り入れる体制を整えた。

「大阪府市場化テストガイドライン(素案)」に関する意見

大阪府の「大阪府市場化テストガイドライン(素案)」の公表を受け、標記意見をとりまとめ、4月に大阪府に提出した。その中で、情報開示の徹底や数値目標の明示を求めたのをはじめ、市場化テストの実施にあたっては第三者機関に民の視点を導入すべきことなどを提案した。

大阪府の公共サービス効率化に関する提言

2月、大阪府に対し、市場化テストの制度設計を進めるにあたって情報開示を徹底することなどを求める要望を建議した。また、民間企業が興味を持つと考えられる6分野「債権等の管理・回収」「公的施設の管理・運営」「統計・調査」「研修教育」「検査・監査」「府有資産の売却・利活用」を市場化テストに付すことを提案した。

[成果・実績]大阪府の見解が示され、本会議所の意見と同じ考えを持っていることが確認できた。